



## ● 一般勘定

予算総額52億6、086万円

(前年度予算に比べ102.9%)

経常収支(実質的な収支)は

2億8、495万円の赤字

(前年度予算に比べ2億6、322万円の赤字増)

● 主な収入源である保険料収入は47億33万円と、前年度予算に比べ5、927万円の減少、経常収入においても前年度予算に比べ5、947万円の減少を見込んでいます。支出面においては納付金の高負担と保険給付費が高水準となっており、赤字の要因となっています。

● みなさんの病気やけがの医療費にあてられる保険給付費は、前年度予算に比べ2、276万円増加しました。

## 平成26年度 予算のお知らせ

# 法定給付費の高水準と納付金の高負担により 三期連続の赤字予算へ

当健保組合の平成26年度の予算と事業計画が、去る2月19日に開催された第197回組合会において承認・可決されましたので、その概要についてお知らせいたします。

本年度も、残念ながら別途積立金から取り崩しを行い予算を編成しました。具体的には、予算総額(一般勘定)52億6、086万円、実質的な経常収支で2億8、500万円の赤字予算となりました。

ことにより、納付金と合わせると保険料収入の99.9%となっています。

● 保健事業費においては、引き続き特定健診・保健指導の実施に備えた費用や「健康モリナガ21」第二ステージへの取り組みを中心に事業の充実を図るため、被保険者1人当たりで2万912円、前年度予算に比べ100.0%となっています。

● 以上の収支により、26年度予算は経常収支差引で2億8、495万円の赤字となりました。

### 主な特徴点

① 収入のほとんどを占める保険料収入は、前年度予算に比べ約98.8%となった。

② 保険給付費と納付金の合計で保険料収入の99.9%を占める。

③ 保険給付費の変動を考慮し、予備費に1億7、750万円を計上した。

以上の状況などにより、三期連続の赤字予算となりました。

## ● 介護勘定

予算総額は4億5、793万円

(前年度予算に比べ104.3%)

介護勘定の収入は、第2号被保険者である40歳以上65歳未満の被保険者から徴収する介護保険収入が、前年度予算に比べ1、869万円増の4億5、793万円を見込んでいます。一方の支出は、社会保険診療報酬支払基金を通じて市区町村に納める介護納付金が4億5、352万円を計上しており、前年度予算に比べ1、807万円の増加となっています。

以上のことから、介護保険料率を千分の13.5%から、千分の14.2%に引き上げました。今後とも、適切な保険料徴収・納付に努めてまいります。

## 平成26年度収入支出予算概要表

### 一般勘定

#### 収入

科目	予算額(千円)	被保険者1人当たり額(円)
保険料	4,700,330	445,529
国庫負担金収入・他	1,576	149
調整保険料収入	74,486	7,060
繰入金	400,000	37,915
国庫補助金収入	1,748	166
財政調整事業交付金	63,000	5,972
雑収入	19,720	1,869
合計	5,260,860	498,660

#### 支出

科目	予算額(千円)	被保険者1人当たり額(円)
事務費	86,450	8,194
保険給付費	2,457,810	232,968
法定給付費	2,390,740	226,610
付加給付費	67,070	6,357
納付金	2,237,100	212,047
前期高齢者納付金	927,000	87,867
後期高齢者支援金	1,075,000	101,896
病床転換支援金	0	0
退職者給付拠出金	235,000	22,275
老人保健拠出金	100	9
保健事業費	220,619	20,912
財政調整事業拠出金	74,486	7,060
予備費	177,504	16,825
その他	6,891	654
合計	5,260,860	498,660

経常収入合計 4,723,370

経常支出合計 5,008,320

経常収支差引 △284,950

### 介護勘定

#### 収入

科目	予算額(千円)	介護保険第2号被保険者たる被保険者等1人当たり額(円)
介護保険収入	457,924	86,401
繰入金	0	0
雑収入	2	0
合計	457,926	86,401

#### 支出

科目	予算額(千円)	介護保険第2号被保険者たる被保険者等1人当たり額(円)
介護納付金	453,522	85,570
介護保険料還付金	4,404	831
合計	457,926	86,401

### 主な特徴点

#### ① 保険料率改定

介護納付金を割り出す第2号被保険者1人当たりの負担額は6万3,300円(前年度予算比105.9%)、第2号被保険者数は7,516人(前年度予算比98.5%)、介護保険料還付金は440万円を計上。

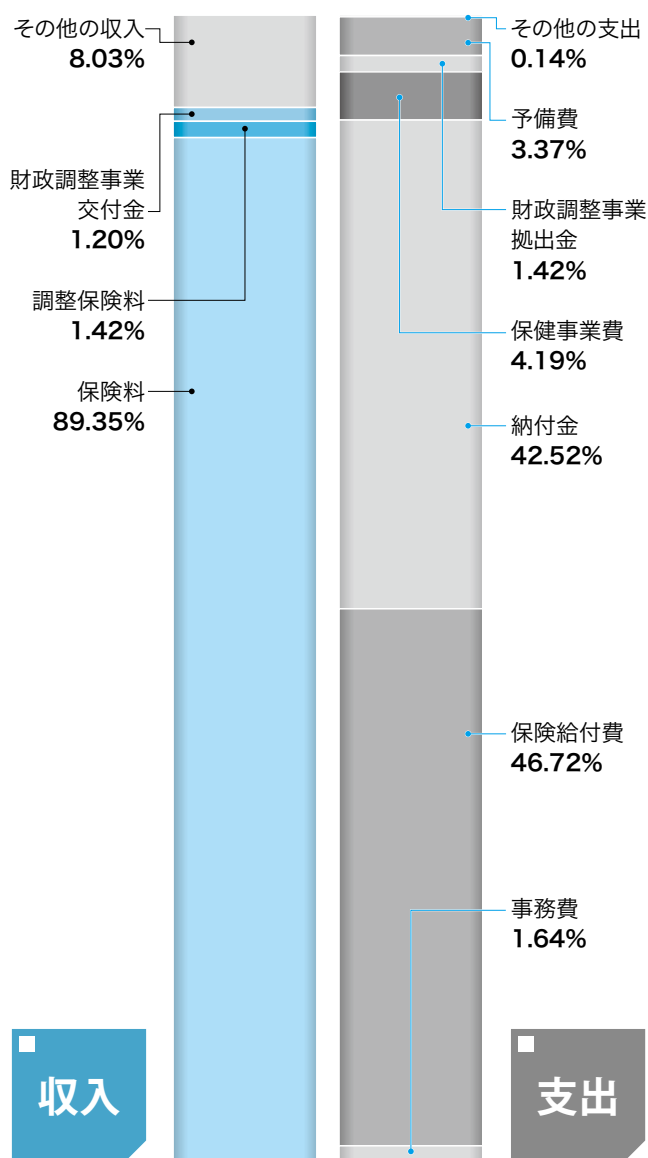
・従来…千分の13.5%(事業主・被保険者で折半)

・改定…千分の14.2%(事業主・被保険者で折半)

② 法定準備金の積み立ては、すでに積み立て基準(介護納付金の過去3年間の1カ月分平均額)をクリアしているため、本年度も積み立てしないことで保険料率を算定。

### 収支の割合 (一般勘定)

予算額 5,260,860 千円 1人当たり額 498,660 円



## 1 特定健診・特定保健指導

- ① 40歳以上75歳未満の被扶養者を対象に、最寄りの医療機関を利用して特定健診を実施します（被保険者は会社の法定健診および人間ドックデータで代用することになります）。
- ② 特定保健指導については、希望者に対して実施します。

## 2 レディース健診

- ① 被扶養者の健診受診率向上のため実施する健診です。
- ② 40歳以上75歳未満の被扶養者を対象に各地域で実施します（特定健診のご案内に同封します）。

## 3 保健指導宣伝事業

- ① 機関誌『げんぼモリナガ』の配布  
（年2回発行、定期2回）  
きめ細かな情報を提供していきます。
- ② 健康づくり運動「健康モリナガ21」の推進  
（1）ポスター（改訂版）を作成および事業所を訪問し、運動の啓蒙を図ります。



平成 **26** 年度

# 保健事業の あらまし

当健保組合では、平成26年度の健康づくり事業を次のとおり実施いたします。

引き続き「ハビット」を中心に、疾病の第一次予防として、生活習慣の改善による「生活習慣病の予防」と、第二次予防として人間ドック・脳ドックによる「早期発見と早期治療」を重点に展開してまいります。

### ② 脳ドックの実施（オプション）

本人・家族とも40歳以上5歳刻みごと（40・45・50・55・60・65歳）に該当する方が受診対象者となります。

★人間ドックとのセット受診となり、脳ドックのみの受診は不可です。

★利用料金（受診者負担割合）

被保険者（本人）・被扶養者（家族）

・脳ドック契約料金の50%

### ③ 郵送健診（メタボリックシンドローム・生活習慣病、大腸がん検査、子宮頸がん検査他）の実施

（5月～7月・健診費用は無料）

家族で26年度に人間ドックを受診されない方が対象となります。

★受診方法は、申込者のご自宅に健診用キットが届くので、それにより指先から血液を採取し、その検体を宅急便で返送してください。後日、結果がご自宅に届けられます。

★検査内容は、封入のリーフレットでご確認ください。

### ④ 無料歯科健診（通年）

本人と家族が対象となります。健診を希望される場合は、直接、「歯科健診センター」（歯科健診業務委託先機関）に予約を行ったうえで、勤務先やご自宅の近隣の提携歯科医院にて受診してください。健診にかかる費用の負担はありません。また、健診後、治療などを要する場合、健診を受けた歯科医院での受診の強要はありません。

- (2) 事業主主催の「健康づくり教育」実施の促進(随時)
- (3) 第13回生活習慣改善プラン「ハビット」の実施(9月～11月)

- (4) 「ハローエンゼル健康相談」(電話による健康相談)の継続実施(通年)

- (5) 禁煙外来および外部プログラムによる補助(最大1万円補助)
- (6) 育児雑誌の配布

- ③「ジェネリック医薬品差額通知」を実施  
出産第一子のみを対象として継続実施  
引き続き該当者の方へご案内します。

## 4 疾病予防事業

- ①人間ドック(日帰りドック)の実施  
(年1回・4月～平成27年2月)  
本人・家族とも30歳から受診できます。

★健保組合への人間ドック利用申込については、WEBからお願いいたします。

★受診期間は、4月から翌年2月までですが、できるだけ12月頃までに受診するようにしてください(3月は受診できません)。

★利用料金(受診者負担割合)  
被保険者(本人)・被扶養者(家族)  
・日帰りドック契約料金の30%

## 本年度の特徴

- ① 特定健診・特定保健指導を継続実施します。  
40歳以上75歳未満の被保険者・被扶養者が対象です。
- ② レディース健診を実施します。  
40歳以上75歳未満の被扶養者が対象です。
- ③ 機関誌『けんぼモリナガ』を年2回発行(定期2回)します。
- ④ 「ホームページ」の拡充を図ります。  
当健保組合の事業内容周知強化ならびに申請書等の提供サービスを実施します。
- ⑤ 生活習慣改善キャンペーン「ハビット」を継続実施します。  
参加率向上を目指します。
- ⑥ 「人間ドック・脳ドック」「郵送健診(メタボリックシンドローム・生活習慣病、大腸がん検査、子宮頸がん検査他)」を強化的に継続実施します。
- ⑦ 「ハローエンゼル健康相談」(電話による健康相談)を継続実施します。
- ⑧ 「無料歯科健診」の利用を呼びかけます。  
法定健診対象外となっている歯科健診の受診推進対策として継続実施します。

## 5 福祉事業(通年)

- ① 介護機器の購入・レンタル費用の補助  
在宅で介護を必要とする高齢者および介護をする家族を経済的に支援する制度です。介護ベッド、車椅子等の在宅介護機器用品の購入・レンタル費用の補助として、年間10万円を限度に、購入価格またはレンタル価格の50%を補助します。

### ② 高額医療費にかかわる資金の貸付

思わぬ疾病により高額な医療費が発生した場合、医療費の一部を無利子で貸付します。貸付額は高額療養費見込額の9割です。

### ③ 出産費にかかわる資金の貸付

出産にかかわる当座の資金として42万円を無利子で貸付する制度です。

★産科医療補償制度に加入していない医療機関で出産した場合は39万円です。

## 6 家庭常備薬の斡旋

(年2回、5月～7月・9月～11月)

従来行っている家庭常備薬の特価斡旋を、引き続き行います。本誌封入のリーフレットをご確認ください。

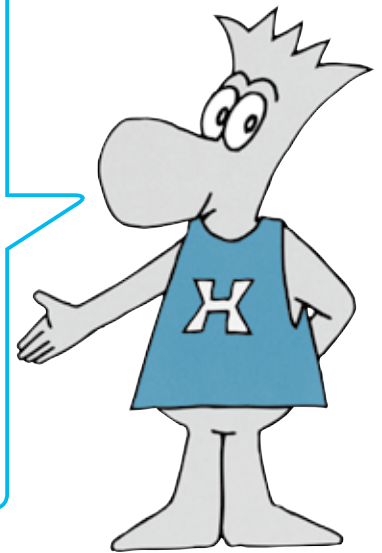
★詳しくは当健保組合のホームページ (<http://www.morinaga-kenpo.or.jp/>) をご覧ください。

# 第12回

## 生活習慣改善キャンペーン

「ハビット」参加者のチャレンジ目標と結果報告

# 「ハビット」の 声をお届けします



事業所	氏名(敬称略)	チャレンジ目標…達成率	感想
森永製菓 鶴見工場	麻生 正喜	①野菜類を毎日欠かさず食べる…95% ②就寝1時間前は 何も食べないようにする…82% ③1日15分以上歩く…87%	野菜を毎日食べていますが、トマトだけいまだに食べられません！ いい大人が好き嫌いをしているようで恥ずかしいので、なるべく食べられるように、少しずつ努力をしていくようにします。
森永製菓 東京西支店	高橋 大祐	①体重と食事の記録を毎日つける…99.2% ②1日の総摂取カロリーを 2,000kcal以内に抑える…52.5% ③週に3回以上 フィットネスクラブに通う…100% ④体重を3kg落とす…100%	食事制限が一番難しかったです。 減量に成功した主な要因は、やはり食事の記録を欠かさずつけたことにありました。これによってあとどれだけ食べられるか、何を食べるとハイカロリーかを考えるようになり、成功につながったと思います。
森永製菓 小山工場	篠原 照子	①毎日ストレッチ体操をする…98% ②毎日ヨーグルトを食べる…100%	体の内側と外側から健康を維持するために、ストレッチ体操とヨーグルトを食べることにしました。 ヨーグルトは毎日食べ続けることができました。これからも継続していきたいと思います。 ストレッチ体操は始めは体が固く辛かったのですが、続けていくうちにだんだんとバランス感覚も安定してきて無理なく続けることができたと思います。これからも健康のために継続していきたいと思います。
森永乳業 利根工場	浅野 裕子	①お風呂上がりに3分間の ストレッチをする…90% ②朝食時に野菜ジュースを飲む…100%	年を重ねるとともに体が固くなってきているので毎日ストレッチをすることで、つまずいたりするのを少しでも減らせればと思っています。 また、食事だけで1日の野菜の摂取量を満たすのは難しいので、野菜ジュースは便利でした。今後も続けようと思います。
森永乳業 中国支店	中村 貢	①月～金曜日(通勤日)は 保育園から会社まで歩く…73.8% ②昼食後、歯みがきをする…70.5% ③2カ月で体重を2kg減らす…65.0%	歩く時間、歯みがきをする時間をつくるのに工夫して、なんとか達成することができました。 昼食後の歯みがき効果は、歯科通院が1カ月ごとから6カ月ごとに変ったことでも目に見えてわかるため、今後も時間をつくり続けていきたいと思っています。
森永乳業 東京支社	渡邊 真弓	①エクササイズウォーキング 1日6,000歩以上…67.2% ②食事制限 間食なし…78.8% ③ストレッチ 腕立てふせ20回…54.2% ④歯みがき 食後3回…95.2%	①のエクササイズウォーキングは1日平均としては6,872歩でしたが、達成日で計算すると2.8%及ばず、残念な結果となりました。 ③は始めはがんばってやれましたが、日を追うことになまけてしまいました。 ④の歯みがきは外出先でもできる限り継続できました。



「健康モリナガ21」の中心的取り組みである、生活習慣改善キャンペーン「ハビット」は今回で12回目を迎えました。「全員参加」として昨年9月～11月に開催し、全国の事業所での取り組みが配偶者の参加も含めて行われました。

以下に参加された方々の声をお届けします。熱意あふれる感想を多数いただきましたが、誌面の都合上、その一部のみをご紹介します。

事業所	氏名(敬称略)	チャレンジ目標…達成率	感想
クリニック 北海道支店	野田真里奈	①朝食を毎日食べる…90% ②週に2回ヨガをする…80%	今まで朝食を抜いて出勤していましたが、ハビットが始まり、毎朝何かしら食事をとるようになりました。そのおかげで早起きするようになり、午前中も頭がすっきりした状態で仕事に取り組むことができました。
エムケーチーズ	日高 絢子	①週1回、プールで1時間以上水泳をする…78% ②毎日、ヨガストレッチもしくはエアロバイクを10分以上する…74% ③毎日、時間をかけて歯みがきをする…100% ④毎朝、朝食にヨーグルトを食べる…75%	運動を習慣化することで、体調の改善にもつながっていると感じました。今後も取り組みを続けていきたいと思います。目標達成できてよかったです。
東北森永乳業	星 美雪	①夜20時以降は食べない…100% ②毎日ウォーキングを犬の散歩でする…80%	夕食後に間食は普段ほとんどしませんが、20時以降となると帰宅時間も大変でしたが、達成することができました。ウォーキングは朝もしくは夜に犬と一緒に散歩してがんばりましたが、時間がなくて雨降りのときはできなかったのが残念でした。
森永乳業 トーフテクノ出向	黒川 満	①毎日1万歩以上歩く…60.7% ②毎日しっかり連続歩行20分以上をめざす…73.8% ③夜20時半以降は食べない(就寝前2時間は食べない)…70.5%	エクササイズウォーキング(1日1万歩、20分以上連続歩行)を目標にたてたことにより生活にメリハリができました。挫折しそうな時期もありましたが、せっかくの取り組みで後悔したくないので、最後までやりきることができました。毎日1万歩以上歩くことは、達成率60.7%でしたが、2カ月間平均1日9,746歩であと少しのところでした。
横浜乳業	下村紗樹子	①週3回は外で運動する…61% ②朝食を必ず食べる…97% ③お風呂を出たら柔軟体操する…89%	10月は残業も多く運動する時間が減ってしまいました。でも、朝食は毎日食べるようにし、夜は減らして体重が増えないように注意しました。仕事終わりに脚が疲れたときは、よく柔軟体操をして疲れを次の日に残さないようにしました。
高崎森永	伊澤 光晴	①週1回30分以上のウォーキングを行う…100% ②ジムにて筋トレを週3回行う…100%	ウォーキングは子どもも休みの日に、家族みんなで近くの公園まで散歩することで楽しく行うことができました。ジムも通っているうちに、体の変化がわかるようになり運動することが楽しくなってきました。
アントステラ 天満屋店	林 星香	①揚げ物を極力控える…85% ②夜21時以降の食事は控える…100% ③外食を控える…90% ④麺類のスープを残す…95%	食生活をメインに意識し、実施しました。この期間に限らず、毎日気をつけているので特に大変な思いはありませんでした。継続して健康を維持していきます。また、運動する時間を増やしていきたいと思います。
日本製乳	後藤 智子	①毎朝、コップ1杯のトマトジュースを飲む…100% ②(家事・歯みがき・ドライヤーがけなどを)しながらの足腰のストレッチ約15分…86%	毎朝、起きると一番にコップ1杯のトマトジュースを飲み続けたら、お通じもよくなり、体の調子がとても快調になりました。途中から、トマトジュースにオリーブオイルをスプーン1杯ぐらい入れたら胃の調子もよくなりました。ストレッチはあまり本格的にやるとなかなか続かなかった経験から、今回は何かをしながら足腰のストレッチに挑戦しました。歯みがき・ドライヤーがけや家事をやりながらのストレッチは、いい感じで続けられ、効果もあったように思います。

## 「特定健診・特定保健指導」の継続実施について

平成26年度

# 当健保組合の取り組み

平成20年4月より、高齢者医療法に基づき、「40歳以上75歳未満の被保険者と被扶養者（家族）は全員、年に一度、健診と必要に応じた保健指導を受けること」となっています。

平成26年度の当健保組合は、次のような取り組みを進めてまいります。

### 特定健診

被保険者の方は、従来どおり会社（事業所）で健康診断（法定健診）を受診されている場合、改めて特定健診を受診する必要はありません。また、人間ドックを受診して法定健診に代用されている方も同様です。被扶養者（家族）の方は、これまでどおり**集合契約**を利用し、受診していただく予定です。

診券」を当健保組合にて発行し、平成26年5月中（予定）にダイレクトメールにて発送します（この受診券と保険証を健診機関に提出することにより、健診費用は無料となります。健診費用は当健保組合で負担しますが、交通費等は自己負担となります）。  
なお、人間ドックと特定健診の両方を受診することはできません。

★「集合契約」とは？

全国各地に居住する健保組合の被扶養者（家族）が、地元など身近な医療機関にて受診できるように健診などの機会を確保すること、個々の契約等の事務簡素化を図ることを目的とする契約です。

### 特定保健指導

それぞれの健診数値に基づき、健康リスクの度合いが「低いリスク者」、「中程度のリスク者」、「高いリスク者」に区分され、一定期間リスクに応じた保健指導がなされます。7年目にあたる平成26年度の実施計画としては、各事業所から

法定健診のデータをお借りし、特定健診データを抽出して、階層化を行います。  
このようななかで、高いリスクの方へ特定保健指導を実施する予定です。被扶養者の方は階層化を行い、希望者を実施していきます。

以上が平成26年度の実施計画となります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

40歳以上75歳未満の  
被保険者と被扶養者は  
全員、受診して  
ください





# 接骨院・整骨院では健康保険を使えない場合があります



接骨院・整骨院の看板に「各種保険取扱」と書かれていても、健康保険が使えない場合があるのをご存知ですか？  
間違って使ってしまうと、後で全額自己負担となり、健保組合から費用を請求されることがありますのでご注意ください。

**Q** 最近、肩こりがひどいので、接骨院でマッサージを受けようと思います。この場合、健康保険は使えますか？

**A** 使えません！

単なる肩こりや筋肉疲労に健康保険は使えません

接骨院・整骨院で施術を行う「柔道整復師」は、医師ではありません。整形外科等の医師による治療行為とは違い、健康保険が使えるケースは限られているのでご注意ください。

単なる  
マッサージには  
使えません！

## 健康保険が使える場合 (一部自己負担)

- 転んだりぶつかった際などにできた  
**外傷性の打撲、ねんざ、肉離れ**
  - **骨折・ひび、脱臼の応急処置**  
(応急処置でない場合は医師の同意が必要)
- ※通勤中や勤務中のけがは、労災保険の取り扱いとなります。

## 健康保険が使えない場合 (全額自己負担)

- 慢性的な肩こり、筋肉疲労
- スポーツによる筋肉痛
- 症状の改善が見られない、長期にわたる施術
- 神経痛やリウマチなどからくる痛みやこりなど

(注) よく看板で見かける「各種保険取扱」とは、上記の○の施術に限り健康保険が使えるという意味です。

## 健保組合からお問い合わせする場合があります

当健保組合では、柔道整復師の施術を受けた方に、施術日や施術内容、負傷原因についてお問い合わせをする場合があります。

みなさんの貴重な保険料を適正に使用するため、ご理解とご協力をお願いいたします。

健康保険が  
使えるときも  
注意が必要  
です

- 「療養費支給申請書」は、内容をよく確認し、自分で記入してください！  
施術日や施術内容、負傷原因、支払った金額、受診回数などを必ず確認してください。「療養費支給申請書」の住所欄には、

- 住所のほか郵便番号・電話番号も記入しましょう。
- 領収書は必ずもらってください！  
医療費控除の対象になりますので、必ずもらい大切に保管しましょう。



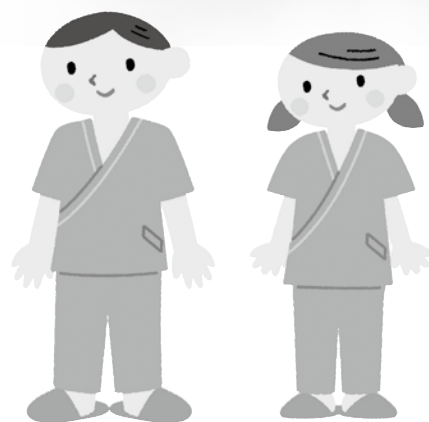
# 人間ドック(日帰りドック)の申し込みは、ホームページからお願いします

平成24年度から、人間ドック(日帰りドック)の申し込みはWEBへ完全移行しました。当健保組合ホームページからの申し込みをお願いします。

ドックを受診する際には「当日持参券」が必要です。

※受診日当日には、窓口へ「保険証」と「当日持参券」を提示してください。

\*パソコンを使えない環境の方は、スマートフォンから入力できます。その際の「当日持参券」は画面表示で受診できます。



## スマホ提示用 当日持参券画面

脳ドックを受診する場合は、人間ドックの画面の下に続いて、右記画面が表示されます。

<b>森永健康保険組合</b>	
<b>人間ドック利用申込</b>	
<b>人間ドック当日持参券</b>	
受付番号	*****
予約日	平成*
年齢(年)	***
健診機関名	*****健診センター
所在地	*****
電話番号	***(***)****

見本



<b>脳ドック当日持参券</b>	
年令(年度末年令)	***歳
予約日	平成**年**月**日
健診機関名	*****健診センター
所在地	*** 見本 ****
電話番号	***(***)****
※この画面をホーム画面に保存するか	

見本

# けんぽ揭示板



## 卒煙に向けての 5年間計画を 実施します

40歳以上の喫煙率を、現状の27・2%から毎年1%減を目標として、最終20%以下とする5年間計画を実施します。

### 卒煙支援

#### ● 禁煙外来補助

……10,000円を限度として達成者に支援

禁煙外来終了後、1カ月間禁煙を継続した場合を達成とします。

#### ● 禁煙サポート費補助

……10,000円を限度として達成者に支援  
プログラム終了後、1カ月間禁煙を継続した場合を達成とします。

## 忘れていませんか？ 「被扶養者【異動届】」の提出

異動があったときは、  
5日以内に  
届出を



春はなにかと異動の多いシーズンです。お子さんがめでたく社会人として新たなスタートを切られたというご家庭もあるでしょう。社会人となったお子さんは「当健保組合の被扶養者」から「就職先の健保組合の被保険者」に変わります。こうした場合は、お子さんを当健保組合の被扶養者から外す手続きをしなければなりません。

異動があったときは、5日以内に\*「被扶養者【異動届】」に保険証を添えて、事業主経由で当健保組合へ提出してください。

※健康保険法施行規則第三十八条にて規程

### 次のような場合も届出が必要になります

- ①後期高齢者医療制度(75歳以上)の被保険者になったとき
- ②配偶者がパートなどの仕事を始め、被扶養者\*の範囲を超える収入を得たとき  
\*被扶養者として認められる収入は、年収が130万円未満(60歳以上または障害者の場合は180万円未満)です。
- ③扶養していた父母が他の兄弟などに扶養されることになったとき

このほか、年金受給開始時や失業給付受給開始時にも届出が必要です。

詳しくは、当健保組合にお問い合わせください。

## ご自分にあった方法で、 年に1回は からだのチェックを！

当健保組合が実施している健診には、いくつかの種類があります。

- ①会社が実施する「法定健診」は法律で決められています。従業員(被保険者)の方は必ず受診しましょう。
- ②30歳以上の本人・家族を対象とした「人間ドック」は、全国に約190カ所ある健診機関と独自に契約し、実施しています。
- ③同じく独自に実施している「郵送健診」は、自宅にしながら生活習慣病や大腸がん検査および子宮頸がん検査が受けられることから、多くの方に利用されています。
- ④平成20年からスタートした「特定健診・特定保健指導」は、健康保険組合に実施が義務づけられています。40歳以上の本人・家族を対象とし、生活習慣病(糖尿病等)の撲滅、医療費の節減を図ることを目的としています。
- ⑤40歳以上の被扶養者を対象とした「レディース健診」は、健診受診率向上のために平成25年度よりスタートし実施しています。

健康管理のため「法定健診」、「人間ドック」、「郵送健診」、「特定健診」、「レディース健診」のいずれかを受診しましょう。



健診事業を  
ご利用  
ください